

会 議 録

名 称	令和元年度 第 3 回 市川市総合計画審議会
議 題	第 1 号 次期基本計画策定に関する建議書について 第 2 号 第三次実施計画の評価に伴う市民意向調査の結果について 第 3 号 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する市民意向調査の結果について
開催日時場所	令和 2 年 1 月 9 日（木） 10 時 00 分～12 時 00 分 市川市役所仮本庁舎 4 階 第 1 委員会室
出席者委員	瓜生 康児委員、小山田 直人委員、国松 ひろき委員、 黒田 伸彦委員、小林 航委員、坂本 泰啓委員、鈴木 雅斗委員、 関 寛之委員、滝沢 晶次委員、竹本 礼一委員、長友 正徳委員、 藤井 敬宏委員、松永 鉄兵委員、松丸 陽輔委員 計 14 名（欠席 8 名）
配 布 資 料	資料 1 市川市総合計画審議会 建議書案について 資料 2 建議書案 資料 3 第三次実施計画の評価に伴う市民意向調査の結果について 資料 4 第三次実施計画 施策の満足度と今後重点すべき施策について 資料 5 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する市民意向調査の結果について
特 記 事 項	

(10 時 00 分開会)

■開会

○藤井 敬宏会長：これより第 3 回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。

現在 14 名の方にお越しいただいております。22 名の委員のうちの半数以上がご出席されているということで、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、成立という形で進めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、公開を原則としております。ご異議等ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

(傍聴者 1 名)

また、今日の議事録の署名人ということで、黒田委員に署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■議題第 1 号 次期基本計画策定に関する建議書について

それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。議題 1 号、次期基本計画策定に関する建議書について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：それでは、説明させていただきます。お手元の A3 版の資料 1「市川市総合計画審議会 建議書（案）について」、および A4 版の資料 2「建議書（案）」をご覧ください。

第 1 回、第 2 回の審議会において委員の皆様からいただいた意見をもとに、事務局で建議書（案）を作成しました。建議書（案）の内容に沿って、概略を説明いたします。

「1 はじめに ー市川市を通りまく状況ー」についてです。こちらには、第 1 回審議会において、事務局からご説明した内容をもとに、4 項目を記載しております。

まず初めに、(1)、「都市基盤整備に向けた今後の動向」についてです。ここでは、平成 29 年 6 月の東京外郭環状道路千葉県区間の開通により、交通や人の流れに大きな変化が生じていること、さらに、北千葉道路や都市計画道路 3・4・13 号線、千葉県湾岸地区の規格の高い新たな道路ネットワークなどの幹線道路の今後の整備状況や、千葉県の都市計画区域マスタープランに位置付けられている（仮称）大洲橋・押切橋などの橋りょうの整備の進捗状況により、様々な影響がもたらされる可能性があること、また、本八幡北口駅前地区などの市街化区域の再開発や市街化調整区域の状況などについて記載させていただいております。

次に、(2)「計画策定のベースとなる人口動態」についてです。首都圏近郊地域という地理的な優位性や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」での取り組みの効果によると思われる人口増加と、少子高齢化の進展の可能性も含め、人口動態と人口構成について記載しました。特に今後、外国人の増加が予想されることから、多文化共生社会の形成の必要性についても掲載させていただいております。

次に(3)、「新市長による新たな取り組み」についてです。昨年度から始まったデジタルトランスフォーメーションの推進などの新しい取り組みにより市民生活の質や利便性の向上が期待されること、新しい施策が功を奏すれば、新しい都市へと変貌する可能性があることにも触れさせていただいております。

最後に、(4)、「財政状況」についてです。実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率である実質収支比率、一般的には3%から5%程度が望ましいといわれておりますが、この指標が平成30年度で5.3%、自治体の体力ともいえる財政力指数、一般的には1.0を上回ると良いとされておりますが、この指標が1.065となっているなど、概して安定的な財政運営がなされています。しかしながら、中期財政計画においては、令和2年度以降に財源不足が予想されており、また、オリンピック後のマイナス影響を受けることも想定されていることもあわせて掲載させていただいております。

次に、「2 次期基本計画の策定に向けて」です。ここでは、第1回と第2回の審議会でのご意見を「人口のとらえ方」、「市川市総合計画の枠組み」、「『まち・ひと・しごと創生総合戦略』および『持続可能な開発目標（SDGs）』の扱い」の3項目に整理し、記載いたしました。資料の右側には、委員からのご意見の概要をまとめております。

まず(1)、「人口のとらえ方について」です。ここでは計画の方向性を考えるうえで基本となる人口のとらえ方について、次のようなご意見をいただいております。①市川市の人口は短期的に大きく動くことから、情報を常に更新し、柔軟な人口の推計が必要であること、②人口の増減という一元的な指標にとらわれることなく、住み続けやすいまちを目指すのか、人口を外から呼び込むような競争体制をとるのかという大きな方針が重要であること、③平和で豊かな地域社会をどのようにつくっていくのか、生産性をいかに上げていくのかという視点も重要であること、④今後、都市開発や道路整備などの外的要因の進捗により受ける影響を想定すること、⑤人口の定着化だけでなく、移住人口や交流人口、関係人口などの動きを丁寧におさえていくこと、といったご意見をいただいております。

次に(2)「市川市総合計画の枠組みについて」です。①市川市総合計画の構造については、長期・中期・短期の3層構造にこだわらず、基本構想の見直しや、基本計画、実施計画を含めた、柔軟かつ大胆な枠組みの検討も必要であること、②策定を急ぐあまり、長期的なずれが生じても見直すことができない、といったことがないように、直近で進めるべきものと長期で考えるべきものを整理したうえで策定すること、などのご意見をいただきました。

最後に(3)、「『まち・ひと・しごと創生総合戦略』と『SDGs（持続可能な開発目標）』の扱い」についてです。国の進める「総合戦略」は、各地域が特徴を活かした自律的で持続的

な社会を創生することを目指しております。このことから、審議会において、総合戦略とSDGsの関連性について、次のようなご意見をいただいております。①総合戦略は施策を進めるうえでのリーディングプランとしての意味合いがあり、総合計画と統合し推進する可能性を含め、総合計画との整合性についての検討が必要であること、②SDGsの17の開発目標との関連づけを整理するとともに、総合計画、総合戦略を一体的に推進する手法の研究が必要であること、などのご意見をいただいております。

最後に「むすびー提言ー」についてです。これまでの意見をまとめ、提言としております。

「人口減少を前提とした計画を踏襲するか、あるいは外的要因による人口増加の可能性を踏まえて計画を策定するかでは、市の施策だけでなく、将来都市像にも大きな影響を与えることから、方向性をしっかりと見定める必要がある」としたうえで、①今後、短期的・長期的な人口推計を併せて行い、将来を見通しつつ柔軟に計画を見直していくことができる仕組みを組み込むことが必要であること、②中長期的かつ時代に即した将来都市像を描くため、基本構想のあり方など、新たな枠組みの検討も含め、次期基本構想、基本計画の枠組や計画期間についての検討が望ましいこと、以上の2点に意見を集約しています。この意見を踏まえ、①性急に次期基本計画を策定するのではなく、慎重な検討と見極めの期間が必要なこと、②見極めの期間としてはおおむね2年の期間を設けること、また、この見極めの期間には、①いかに豊かな地域社会をつくっていくかなどの、新たな将来都市像も含めて計画策定の準備を進めること、②計画策定の際には総合戦略との一体的な推進やSDGsの理念の取り込み等についても検討することを審議会から要請し、あわせて③計画に空白期間をつくらないう、喫緊の課題や重要な施策については柱となる重点施策を立てて積極的に進めていくことについても求めています。

なお、本日机上にお配りさせていただきました「意見書」についてご説明させていただきます。昨年12月17日に、市川市内の5大学と市川商工会議所、市川市で構成される「大学コンソーシアム市川 産官学連携プラットフォーム協議会」から、市川市長あてに、市の将来に向けた取組みについての意見書が提出されました。内容については、計画の方向性にも関わることから、本日、参考資料としてお配りさせていただいております。意見書の概要について、ご説明させていただきます。「市川市がいつまでも住み続けたいと思える日本一のまちとして発展し続けるためには市川の地理的優位性やポテンシャルを発揮できる中長期的な市のグランドデザインを描き、実現に向けた取組みを計画的に進めていくことが必要である」との考えから、次の3点について意見をいただいております。①地域における多文化共生を推進するためには、それぞれの文化の相互理解とともに、住む人が市川市に愛着を持てるようにすることが必要であることから、先人達の歴史を知り文化と芸術を育み、市川に将来の夢や希望を持てるシビックプライドを醸成することが必要であること、②5Gやブロックチェーンなどの最先端技術が、今後、生活や仕事を劇的に変化させる可能性を秘めていることから、最先端の知見や最新の技術を積極的に活用した新たな企画や施策を展開することで、さまざまな地域課題を解決し、便利で暮らしやすいまちの実現に取り

組むべきであること、③活力あるまちづくりのためには経済の一層の活性化を進める必要があることから、地域分散型エネルギー社会の実現や、適切な土地利用の誘導や地域の特性をいかしたまちづくり、例えば北部地域の交通環境の向上や自然環境に配慮した海辺の開発等により、魅力あるまちづくりを進めること、以上の意見を踏まえ、①将来のグランドデザインを描くためには、従来の延長線上で計画を策定するのではなく、さまざまな課題の要因を分析したうえで計画を策定することが重要である、②SDGs の理念を踏まえた持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた視点の取り込みも重要である、とのご意見をいただいております。この意見書でいただいている内容については、建議書（案）の方向性とも隔たりはないと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○藤井 敬宏会長：ただいま、事務局よりご説明いただきました。この建議書案について皆様方からご助言をいただきたいのですが、それにあたりましてはこれまで皆様方からご議論いただいた中で、全体の計画を進めていく上においては市川市が置かれている環境を考慮して、2年ほど計画策定の時期を遅らせた中で、様々なことを検討する期間を設けたほうがいだろう、ということをご確認いただいているところです。その中で、各委員からいただいたご意見等をまとめた形で、建議書案を事務局に準備いただいております。本日は建議書案の確定ということで、皆様方から文言の修正等を含め、ご議論いただいた上で固めたいと考えておりますので、ご意見あるいは修正箇所がございましたら、ご意見をいただければと思います。どの箇所でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

○鈴木 雅斗委員：計画の策定期間を2年遅らせる、ということ自体に異論はないのですが、以前松永鉄兵委員からあった「総合計画審議会自体が形骸化しているのではないか」というご指摘を受けて、私もこの総合計画審議会をどのように総合計画に反映していくかということを考えたときに、現在村越市長はLINEを積極的に活用しているので、LINEを活用して総合計画審議会が開かれる前に、議論ができる環境があればとても素晴らしいと思っています。せっかく幅広い有識者の方々がいらっしゃっている中で、一堂に会して議論するとなると、だいたい120分のうち30分は事務局からの説明、残りの90分間で議論を行おうとしても、1人あたりだいたい200文字も話せない、ツイッター2投稿くらいしか話せなくなってしまうわけです。そうなる前に、時間外でも気づいたことをLINEで話していった、詰めていくことができれば、意見書にもあった、ICTに基づいた前向きに進める市川市になれるのではないかと思います。

2年遅れることについては構わないですけど、今後の総合計画審議会の運営に関して意見を述べさせていただきます。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。意見書案の内容についてではなく、審議会の運

営方針についてということですのでよろしいですね。LINE がいいかどうかは別といたしまして、各委員からの意見を事前に事務局で集約できるようなことについて事務局のほうでご検討いただければと思います。そのほか、いかがでしょうか。

○関 寛之委員：3 点ほど意見を申し上げたいと思います。資料 1 の右上に、「今後進むべき方向性を示す」というところで、「住み続けやすいまち」か、「他からの人口流入を図る競争的なまち」という二軸でとらえているのですが、仮に「住み続けやすいまち」を選んだ場合に、ニュアンスとして今住んでいる人にはやさしいけれど、これから来る人にはやや冷たいという印象を受けます。そのようなことは思っていないと思うのですが、そうとらえられる恐れがあるかもしれません。表現の問題かもしれませんが、住みやすいまちづくりを続けていくことで、人口の新陳代謝につなげて適正な人口水準を維持する、これからの時代、人口を増やしていくことはなかなか難しいですけれど、適正な人口水準を維持していく、そういうメッセージを伝えていくほうがいいのではないかと思います。また、資料 2 について、多文化共生、外国人が増加していることに言及している部分について、法律も変わりましたのでこれから外国人が増えていくことは間違いないかと思いますので、これも表現の問題かと思いますが、多文化共生社会を視野に入れつつ、適正な人口水準を維持していく、そのような表現のほうがいいのではないかと思います。また、これからのまちづくりには災害対応が欠かせません。昨年度の千葉県の災害に関する被害は想定外のことが起きていますので、市川市も例外ではないと思います。その視点が水害対策ということで表現されているのですが、水害対策だけではないと思います。あらゆる災害に対応していく、そういった幅広い概念でとらえていったほうがこれからのまちづくりにはいいと思います。最後に、次期計画をこれから時間をかけて審議していくという点については私も異論はありませんが、資料にあります通り見極めの期間においても柱となる施策を立て進めるよう努める、という点は非常に重要だと思います。しかし、経常収支比率は約 9 割ということで、千葉県の他自治体からするとかなり恵まれているほうですが、9 割は事務事業の中で使い道が決まっているということです。残りの 1 割しか政策的な経費に充てられない、この 1 割をどのような事業に使っていくのかということがこれからの市川の将来を決めていくことになりますので、そこをしっかりと定めた上で進めていく必要があると思います。

○藤井 敬宏会長：建議書の中にどう盛り込んでいくかということも含めて皆様と議論していきたいと思いますが、今ご意見いただきました 1 点目、「住み続けたいまち」という部分について、基本的には人口を維持していくという考えの中で、市内に住んでいる人にとっては「住み続けやすい」けれど、市外に住んでいる人にとっては違う意味でとらえてしまう恐れがあるという指摘について、例えば「住み続けたいくなる」とか、そのような表現も含めて人口の維持・定着といったことをどう考えるのか、特に最後のほうの防災について、水害だけではないのでどうとらえていくのか、具体的な施策についてご意見いただきました。さ

らに多文化共生についてもご意見をいただきました。これらの観点につきまして、他の委員の皆様からご意見ありますでしょうか。

○長友 正徳委員：今の議論の中で、災害対策の話がありましたけど、私も同感です。昨年、大型化した台風が上陸あるいは市川市の近くを通ったわけですけど、これは海水温が上昇したことによって台風が大型化したということで、地球温暖化の影響だと思います。地球温暖化の影響というのはサンマの水揚げ量が前年度比 66%減というニュースを見ても取れますし、イタリアのベネチアでは高潮で大きな被害が出ているなど、いろいろなところで地球温暖化の影響が出ており、地球温暖化を防止することが喫緊の課題であるという認識を持って施策を進めていったほうがいいのではないかと思います。本日いただいた大学コンソーシアム市川からの意見書の中にもありましたが、この中でも地域分散型エネルギー社会を推進するといったことが述べられており、まさにこれが地球温暖化防止の一つの策であると思います。国はあと 30 年くらいで CO₂ の排出量をゼロにするということを掲げているわけですけど、それに向けて各自治体に取り組んでいかなければならないと思います。地球温暖化は先の問題ではなく、喫緊の問題として取り組みつつ、地域社会をよくしていくととらえたらどうかと思います。もう一つは、災害や台風は大型化していますので、防災対策を今以上に進めていく必要があると思います。そういった中で、地域分散型エネルギー社会をつくるというところで、新たな地域の産業をつくっていく必要があると思います。住宅都市というのは政策ではなく、結果として住宅都市になっただけであり、都市に活力があるというのはそこに生業があるかどうかだと思いますので、住宅都市をただ抱えるではなく、まさに生業があるかどうかは今直面している地球温暖化を防止するために重要なのではないかと思います。

○藤井 敬宏会長：総論的なご意見をいただきましたので、意見書にどう盛り込んでいったらいいかということも含めて考えていかなければいけません。環境分野についてはおそらく市川市においても環境審議会の中で環境政策が議論されており、さらに SDGs の中の枠組みにおいても先進国や発展途上国など関係なく我々が臨まなければならない環境問題に対する取り組みもこの枠組みに位置付けられている、そのような方向性を総合計画に結び付けるというやり方もあると思います。さらに、この文言の中に、地球環境という非常に大きな問題となってくるので、国家的なプロジェクトを我々の事業の中にどう位置付けていくかという難しさもあると思います。その点に関して、建議書という形になるので、どう文言を盛り込んでいくかということがあります。今、皆様からの 1 つ 1 つのご意見をまとめる段階で非常に難しさが出てきているわけですが、そのほかの委員の皆様からもご意見を伺った中で 1 つ 1 つ解決していきたいと思っております。いかがでございませうでしょうか。

○小山田 直人委員：ここに書いてある「住み続けたいまち」というのは、生まれてから亡

くなるまでずっと市川市に居続けていただきたいという思いが込められていると思いますし、また当然ながら「人口流入を図る競争的なまち」というのは、市川市が魅力を高めることによって他からも来ていただきたい、そういったまちをつくるという意味が込められていると思います。今、資料ですと「or」となっていますが、両方あるべきではないかと思っています。そういった意味で市川市がどんな魅力をつくっていくのかというところをもう少し、安心安全という言葉がありましたけれど、そういった文言を具体的に記載してもいいのではないかと思います。また、1点気になったところがありまして、資料1の右下「その他、計画に盛り込むべき視点・取組（次期計画策定時に検討）」と書かれているところに、「健康寿命を延ばして社会保障費を下げていく取組も必要」とありますが、国のほうでは社会保障を下げるというよりも、いかに伸び率を抑制していくかというところでいろいろな手を打たれていると思います。理由としましては、今後2040年に向けて65歳以上の高齢者数がピークを迎えるにあたり、社会保障費を下げるということは質の低下を伴う恐れがあるのではないかと思います。当然ながら健康寿命は延ばすのですけど、意見書にもありますがICTなどいろいろな技術を使いながら、質を高めていって中身をどう変えていくことが重要なのではないかと思います。今までの伸び率を徐々に下げながら、抑制しながらいかに中身をよくしていくかという視点があってもいいのではないかと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。さらに難しさが増したような気もいたしますが、そのほかいかがでございませうでしょうか。

それでは、今ご意見いただいた部分について集約できるかどうか、検討してまいりたいと思います。

まず、「住み続けやすいまち」あるいは「他からの人口流入を図る競争的なまち」についてですが、「競争的」という言葉自体、表現としていいかどうかということももちろんあると思いますが、市川市の場合においては中間層が抜けてしまうという特徴的な要素が他市に比べてあります。家庭を持ち始めると、地価の安い自治体に移り住んでしまう、そういったところを継続的に住んでいただく、「住む」ということを原点に人口の流入をどう促進していくか、さらに人を呼び込んでいくという形から考えると、商業、生業を呼び込む政策、それにおいては人の人口動態を、移住定住だけではなく、関係人口を含めた流入人口としてとらえる、この方向性については基本的に間違っていないと思います。あとは書きっぷりだけということになりますが、住み続けるといったところは現に住まわれている人を離さないという考え方だと思います。さらに、「競争的」という表現が正しいのかどうかは別として、人口が流入して、さらに定住していただく仕組みを考える、そして人口を増やすという考え方、もしくは先ほど関委員が言われたように、人口を維持し続けていくまちといった定住人口を想定した考え方かと思っています。そういった中で、住み続けやすいまち、他からの人口流入を図る競争的なまち、さらに定住人口を維持していく、そういった文言を加えていくかどうかについて、何かご意見ございませうでしょうか。

○長友 正徳委員：人口を増やすということは目標にならないのではないかと思います。結果として人口が増えることは喜ばしいことですが、何のために人口を増やすのか、増えた人口が何をするのか、疑問に思います。やはり、定住人口を増やすことが大切だと思います。市川市は住宅都市と言われているので、住み続けてもらうということが重要だと思います。また、若い人が世帯を持つと市外に出て行ってしまうという傾向がある、定住がなかなか難しいということですが、定住人口が多くなると、地域がなかなか発展せず、いろいろなネットワークや地域のコミュニティができないということがありますので、地域に住んで、地域で仕事をする、そういった人口を増やしていくことが重要だと思います。将来的には人口は減ると思いますので、生業があって活力のあるまちでないとは移り住んでこないと思います。

○藤井 敬宏会長：資料２の３ページ、(1) 人口のとらえ方についてのところで「計画の策定において人口動態の見通しは重要であるが、人口が増えるか減るかという一元的な指標だけにとらわれることなく」という部分については、皆様共通の理解かと思います。そのあとのところで、「住み続けやすい市を志向していくのか、他から人口を呼び込むような競争的な体制をとっていくのか」という大きな方針を、どこに置くか」という部分については、先ほどご意見いただいた「and」なのか「or」なのかというところの考え方の部分かと思います。ここに書かれているのは、バランスを持った「住み続けたい志向の都市」、また「人口を呼び込むような都市」、こういったところのどこにバランスを置いた方針を設定するか、そして人口の維持・定住を考えるのか、この文言を考えていくほうが、今のお話を伺っているとよさそうだと思いますが、いかがでございましょうか。

○鈴木 雅斗委員：「競争的な体制をとっていく」という文言に関しては、私はいいと思っています。その上で、一つ申し上げたいのは待機児童問題です。市川市の人口動態は、待機児童問題が起こる前は減少傾向であるということで、減少傾向の結果、待機児童を生み出してしまったのではないかと私は思っています。「競争的」という文言を入れるのであれば、それにあわせて福祉、子育てといった基盤を整えるなどの文言を入れれば、競争的かつ住みやすい、具体的には新しく引っ越してきてくださる家庭を持ったサラリーマン世代のために、といったようなことであれば、市川市にいろいろな方が集まってくるのではないかと思っています。よって、競争的かつ福祉を享受できるといった趣旨の文言が入ればいいのではないかと思います。具体的には、保育・教育の充実などといった文言が望ましいと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

○松永 鉄兵委員：様々な意見が出ていますが、人口の全体像のとらえ方はいろいろだと思

います。人口というのはあくまで結果論ですので、どちらかに大きな方針を定めるというよりは、こういうことも考えていかなければいけませんよね、という中で皆様のご意見を列記していけばいいのではないかと思います。結果論で何の指標にもならないことを、大きな方針としてとらえることは非常に危険だと思いますし、何ら意味のないことではないかと思います。そういう意味で、住みやすい、住み続けたいまちを目指していくべきですし、他からの人口を呼び込むことを目指していくべきという意見を列記するだけで十分ではないかと思います。むしろ、それより重要なことは、どういうことを KPI としてみていかなければならないかということだと思います。例えば、転入率がどのくらいなのか、転出率がどのくらいなのかということを見ていきながら、計画をローリングしていくことがむしろ大事なのではないかと思います。

○藤井 敬宏会長：今ご意見いただいた部分について、もともと総合計画を 2 年延ばそうという状況の中では、人口がどうシフトしていくのか読みにくいという状況がありました。そういった中で、政策展開の一つの柱としてベクトルを出すことがなかなか難しい、それを打ち出すことがずれ幅を大きくしてしまう可能性がある、そういった中では次の人口動態の推計が出始める頃にあわせて市川の問題を考えていく必要があるとなったわけです。そういう意味で、建議書の冒頭の中にも、or なのか and なのかということも含めて、どういった方針で人口を考えるべきか、きちんと市の人口政策のあり方を示してほしい、こういった思いを書き込むというスタンスで書かれているんですね。そこをもっと強調するのか、あるいは加えるのかということだと思います。先ほどバランスといった観点でお話をしたわけですが、他方の政策だけ取ればよいと言ってしまえばそれは片手落ちになってしまうわけで、なかなか前に進みにくいと思います。そういった中では、住み続けやすく、かつ人口を呼び込んでいくという施策をあわせて考えていかなければなかなか難しいと思います。そういったときに、一気に人口動態・都心のベッドタウン、若い世帯の流入が増えている、経済的に進めていくという方向性が出たら、その仕組みを考えていかなければならないと思います。そのあたりのバランスを考えていかなければならないと思います。そういったときに、人口施策について、現状を維持していくのか、さらに呼び込んでいくのかといった大きな柱について、私は十分なのかなと思っていますが、今松永委員のほうから書き加えられることがあるなら少しずつ加えていったらどうかというご意見がありました。先ほど鈴木委員からご意見のあった「保育・教育の充実」というような定住化に向けた方向性があると思いますが、いかがでございましょうか。

○小林 航副会長：今の会長の方針に基本的には賛成なのですが、1 つ確認しておきたいこととして、ここの表現は先ほど長友委員や鈴木委員からご意見があったように、これから人口を増やしていくことを目指していくかどうかということ自体に割といろいろな意見があると思います。そこに今回、結論を出すのではなく、どちらの視点をとるのかというこ

とが重要だということを書き込んで市長に提言するということを今回目指していると思います。and にしてしまうと両方目指すということになってしまいますので、今いったんペンディングにした論争にある意味結論を出したことになるまいかねないと思うので、そこは注意が必要かと思います。その時に、競争的な体制をとっていくのかどうかというその対立軸に、住み続けやすい市ということを設定しまったので、それは違うのではないかということが関委員の最初のご意見だったかと思います。住み続けやすいというのは、今いる人たちが出ていかなないようにするという視点も重要なわけですけど、もともと出ていく気がない人にとっても今いる人たちがここで住んできているわけですので、その人たちの幸福度をできるだけ高めていって魅力を高めていく、あるいは意見書の中にもありましたが、シビックプライドを醸成して他の市に誇れるような魅力的な市にしていくという視点は外せないと思いますので、修正するとすれば、住み続けやすい市を志向していきつつも、人口を呼び込む競争的な体制をとっていくのかということについては今後検討していきたい、というニュアンスのほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○藤井 敬宏会長：今、皆様方からいただいた意見を副会長に整理していただきました。いかがでしょうか。

○鈴木 雅斗委員：それでしたら、「競争的」という言葉を使うと語弊を招くので、もう少し柔らかい表現にして、「新しく市川市に居住する新世代の方々に」といったような文言に変えて、その方々が定住するための保育、といったような文言にすればいいのではないのでしょうか。新しく人が来ることが前提だけれども、競争的に人を増やすのではなく、今後の人口動態を見つつ、その中で競争的に人を増やすのかどうか、2年後にでも判断すればいいのではないのでしょうか。新しく人が来ることを前提にという文言であれば柔らかくなると思うので、ご審議いただければと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。それでは関委員、どうぞ。

○関 委員：市川市の人口動態を見ていますと、20 歳前後の方が東京圏の企業への就職、大学への進学に伴ってどこに住もうかといった場合に市川市が幸いにも選ばれています。ただ、結婚して家を持とうといったときに、なかなか市川市には住めないで、千葉ニュータウンや船橋以南など、地価の安いところに移動していく動きがあります。この動きは、中長期的に見て変わらないと思うのです。ですから、私が冒頭申し上げたように、新陳代謝を促していく、出ていった人の分を新たな人が入ってくるようなまちづくり、今鈴木委員がおっしゃったような保育や教育などの取り組みもあるでしょうし、住みやすいまちづくりを行っていく必要があると思います。それから地方から 20 歳前後の人が来ていますが、地方の人口が減っていくので、パイが縮小していきます。その中で、東京近郊で市川市を選んで

もらうためには、保育や教育を含めた、長い目で見て安心して安全な住みやすいまちづくりをしていく必要があると思います。「誰が」という面でみれば、「あらゆる人が」ということになるのではないかと思います。今住んでいる人も、市川に通っている人も、外国の人も、障がい者の方も、あらゆる人が住みやすいまちづくりを続けていくことで、適正な人口を維持していく。適正というのは、今の適正と10年後の適正は異なると思います。そこは今議論しても仕方ありません。人口が減少局面に変わった段階ではその概念も変わってくると思いますので、我々は誰もが住みやすいまちづくりを続けていき、適正な人口を維持していく、そのようなまちづくりが理想ではないかと思いました。

○藤井 敬宏会長：いろいろなご意見をうかがっていると、なおさら迷ってきました。というのも、「競争的な体制」といったところでお話をしたのは、住み続けやすい市を目指すという話と、新たに定住していただくような仕組みづくりというのも行政として意識を持たないといけない、それがやはり適正人口にもつながっていくと思います。それが、競争的な視点という言葉が強調されてしまうと、市川市のこれまでの政策、今後の人口の張り付き状態とずれが生じてきてしまいかねないという懸念があったので、競争的という表現はあまり強くないほうが良いと個人的に思います。そういった中では、住み続けやすいということを目指していきながら、いかに他から新たに人を呼び込めるような地域づくり、保育や教育などの環境整備などを考え検討していくことが将来的に重要であるということを建議として伝えるべきではないかという意識を持っています。

今、私が申し上げた意見は、先ほど副会長からいただいた意見と似ているような、違うような部分もあると思います。これらをどうまとめていくかというところですが、ご意見ございますでしょうか。

○鈴木 雅斗委員：何度も申し訳ありません。文言の調整ということで、大事なことだと思いますのでご容赦ください。やはり、「新しい定住者」という文言は入れていただきたいと思います。私は個人的には、競争してでもどんどん市川市に人を招き入れたい、市が大きくなればなるほどいろいろな建物やゲームセンターが建つし、面白いものができていく。一方で市政の課題も出てくると思います。私は家賃が安いから市川市に引っ越してきました。こつこつお金を貯めて一軒家を買ったわけですが、周りを見てみると市川市で一軒家を買おうと思ったら、一流サラリーマンが順調に出世して、34、35歳くらいになって35年ローンで買うところが市川市なんです。そうすると、市川市に定住しようと思うミドルの方はある程度裕福な層であり、そのような人たちが求めるのは保育や教育の充実です。20代の方々は家賃が安いから引っ越してきて、そのまま千葉ニュータウンなどの安いところに引っ越してしまい、市川市に定住しないという流れになってしまっていると思います。ですので、「新しく来る人のために」といった文言を、「競争的」という文言の代わりにどこかに入れていただけると、もっといいものになると思います。

○藤井 敬宏会長：「他から人口を呼び込む」ということは新しい人を呼び込むということです。今おっしゃっていただいたようなニュアンスはすでに入っている印象があるのですが、新たな定住を促進する仕組みといった表現に踏み込む必要があるのではないかと、というご意見でした。これらについて副会長よりご意見をいただければと思います。

○小林 航副会長：「住み続けやすい市を目指す」というのを A、また競争的という文言を使うかどうかは別として、「他から人口を呼び込む」というのを B とすると、「A か B か」となっているところを、「A も B も」という意見もありましたけれど、「A はやるけれども、B を目指すかどうかはここでは確定しない」という方針をきちんと明確にしたほうがいいのではないかとというのが私の意見です。B を目指すのかどうかは次の基本計画策定の時にきちんと議論していけばいいことで、ここでは B を目指すということを確定させないほうがいいと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。それでは、皆さん若干のニュアンスのずれはあるかと思いますが、伝わり方はある程度共通していただけているという印象を持っています。まずは一元的な指標だけにとらわれることなく、住み続けやすいまちを志向していく、さらに将来的には他から人口を呼び込むような競争的な体制等を、保育・教育の充実を含めて検討するかどうか、その大きな方針を今後の人口施策において大きな影響を受けると想定されると思うので、ぜひ検討していただきたい、という趣旨で書きこんでいく方向でよろしいでしょうか。

○松永 鉄兵委員：「競争的な体制」という表現ですが、私からすればその言葉の意味が全くイメージできません。競争的な体制をとるというのは一体何をするのか、競争的な体制をとるという表現を変えたほうがいいと思います。住みやすい市を志向していきつつ、選ばれるまちを目指していく、といったような表現のほうがいいのではないのでしょうか。「競争的」という言葉を使う意味はないのではないかと思います。

○藤井 敬宏会長：この「競争的」という表現については私も若干気になっているところですが、事務局にこの言葉のご見解をお伺いできますでしょうか。

○事務局：「競争的」という表現についてですが、委員の皆様からの発言をもとに書かせていただいておりますので、その時に委員の皆様からいただいた表現で書かせていただきました。ただ、今皆様からご意見をいただいている通り、この文章の中で「競争的」という文言は少しきつい表現だと感じております。

○藤井 敬宏会長：では、この競争的な体制という表現は私も気になるので、この文言は整理させていただこうと思います。基本的な建議書の方向性は、趣旨を踏まえた上で、最終的には会長・副会長で詰めさせていただいて、事務局と文言修正を含めた形で調整させていただくということでご了解をいただきたいと思います。その中で今お話のあった、住み続けやすいという方向性と、新たに人口を呼び込むような政策の重要性を次の段階で考えてほしい、そのような意思を文言として建議書に反映させていただくということで了解いただくということによろしいでしょうか。

○竹本 礼一委員：市川市内の大学で学んでいた学生が就職を機に出て行ってしまうということが多いです。逆に言うと、我々は働く現場でやっているわけですが、地域の中で人を雇うことが非常に難しくなってきました。地方ではその流れが顕著で、その波が市川にも確実に来ていると思います。そのようなことについても少し目を向けていただけたら、地域を活性化していくという視点においても非常に重要なことだと思います。そのような点についても文言を入れていただければと思います。

○藤井 敬宏会長：会長、副会長の確認の段階で頭を悩ませていただくということによろしいでございますでしょうか。それでは、人口の部分で時間をとられてしまいましたが、先ほど意見をいただきました外国人への対応について、資料 2 の 2 枚目のあたりで、外国人の増加といった視点の中で、SDGs の考え方を含めて、多文化共生社会のところの表現をもう少しきちんと説明すべきだろうという趣旨かと思います。そういった中で、この部分の表現を具体的にこう変えていったほうがいいのかというご意見があればいただきたいと思います。関委員いかがでしょうか。

○関 寛之委員：これから外国人の方が定住人口として増えていくと思いますので、市川市として外国人の方をウェルカムに受け入れていくのか、これからの計画づくりにおいては明確に発信していく必要があるかと思います。そのところは多文化共生推進計画のようなものが市川市にあるかどうかは別として、もしなければそのようなものを作ることから、すでにあるならばそれをさらに発展、昇華させていくようなことも含めて、多文化共生は次期計画において外せない部分だと思います。資料 2 ではそういった視点も入っていますので、特段表現としてはいいのかなと思います。

○藤井 敬宏会長：実際に建議書として市長に提出する資料は資料 2 で、資料 1 は資料 2 のさらに特筆すべき事項をまとめていただいたという認識でよろしいでしょうか。

○事務局：その通りです。

○藤井 敬宏会長：そうしましたら関委員のおっしゃっていただいた多文化共生の部分についてはすでに盛り込まれているということで進めさせていただきます。

それから、2名の委員の方からご指摘いただきました水害対策という部分について、もう少し広い防災の視点からとらえたほうがいいのではないかとというご指摘もございました。建議書の中でももう少し表現を加筆したほうがいい箇所など具体的にご提示いただけますと、後で会長・副会長が責任をもって考え方を整理する上でやりやすいといったことがあるのですが、ご意見がございましたら承りたいと思います。もしご意見がないようでしたら、そういった趣旨を踏まえて最終的に校正させていただく形をとらせていただきますが、いかがでございまいしょうか。

○長友 正徳委員：資料2でいえば、4ページの一番下の部分の表現をもう少しメリハリのある表現に変えてはどうかと思いました。SDGsは17の目標で、その中の1つに気候変動があります。17分の1なので少し弱いという印象を受けます。本当に気候変動が喫緊の課題で、防止するという観点からの活動と、今後予想される大雨・台風災害に備えるといった活動を表現としても盛り込んだほうがいいのではないかと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。それでは鈴木委員、どうぞ。

○鈴木 雅斗委員：趣旨から外れてしまうと思うのですが、水害に関して江戸川区に警報が出た時などに、市川市にも葛飾区や江戸川区から避難してきた人がいたという話を聞き、万が一こういった水没が起こった場合に、水害とはいえ周りからの避難者で市川市の備蓄が足りないといったことが起こりうることに疑問を感じます。なので、もし文言を追加していただければ、他市からの避難者の受け入れや、他市との連携等の文言があったらいいのではないかと思います。

○藤井 敬宏会長：かなり具体的な例になりますので、そうなると防災計画などでおそらく位置付けられている話になると思います。それを総合計画の中でどう表現していくかという話になるわけですが、防災というキーワードの中で、今年の台風などを受け水害といったワードが今年の状況の中でも突発的に起きた事案として出てきたわけで、今後もそういった中で備える体制を、インフラあるいは市民の生活への相対的な取り組みの中でも考えていかなければならないという状況下に置かれてきているという中では、計画という長期的な視点でも枠組みとして考えるべきであるという議論があるわけです。そういった中では、他市・他区との連携をどう考えるかといったことで、盛り込める要素があるかどうか少し検討させていただきたいと思います。そのほか、いかがでございませうでしょうか。

○関 寛之委員：災害対策と、災害の原因ともなっている環境問題への対策については、関

連性はあるのですが実際施策事業として行う際は全く別物となるので、別のロジックであらゆる災害に対する対応に関連する事業と、市が率先してCO₂を削減していく事業、あるいはCO₂を削減していく市民活動をいかに支援していくかということは別ロジックだという点が1つです。また、多文化共生について、資料2が正式な建議書で、それをデフォルメしたものが資料1ということで考えますと、多文化共生への環境対応ですとか、私が市川市で一番とがっている施策はデジタルトランスフォーメーション、ICTの活用については全国トップレベルで進んでいる自治体であると思います。資料2では必ずせないキーワードについては、資料1にも入れておいていただいたほうがいいと思います。

○藤井 敬宏会長：この資料が表に出ていく資料か否かということもあるかと思いますが、総合計画審議会の中の建議書の重要なポイントがまとめてある資料が資料1ならば、それは追加していただいたほうがいいと思いますので、事務局よろしくお願いします。

それでは、防災に関しましては少しSDGsを含めた枠組みでとらえるような、今ご指摘もございましたが環境審議会等で地球温暖化に対する取り組み、市川の中での具体的なアクションプログラムもできているだろうと、そういったところと連動して考えなければならぬと思います。市の取り組みと、こういったところで計画をおろしてきたときの対応の具体策を表現としてそろえておかなければいけないと思います。SDGsの中で一つととらえるのか、あるいは市川市の重要施策として環境問題をとらえるのか、表現の仕方で少し変わってくるかと思いますが、こちらにつきましても大変恐縮ですが会長・副会長と事務局間での調整という形で取り組ませていただきますが、よろしいでしょうか。

(意義なし)

○藤井 敬宏会長：それでは、もう一つ、柱となる施策を立てて進めるようにというところで、こちらについては2年間計画策定を先送りするにあたって、市として計画が止まってしまうと大きな課題があるということで、後ろの施策の作り込みの部分については明確にしていきたいと思いますという意見がありましたので、こちらの表現は市長への提言の際にもご説明させていただきたいと思っています。

これで、ご指摘いただいた部分について、おおむねお話ができたと思いますが、あとは分散化エネルギーという話もありました。具体的な施策の展開は次のところになってくるのだろうと思います。環境施策としてどう盛り込んでいくのかといったことにあると思いますので、それと合わせた表現にさせていただければと思います。そのほか、建議書につきまして全体を通してご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、大変恐縮ですが会長・副会長の宿題がだいぶ増えてしまった気もいたしますが、整理させていただいた中でまとめさせていただき、建議書として市長に提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■議題第 2 号 第三次実施計画の評価に伴う市民意向調査の結果について

○藤井 敬宏会長：それでは、続きまして議題 2 号、第三次実施計画の評価に伴う市民意向調査の結果についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：それでは説明させていただきます。資料 3 第三次実施計画の評価に伴う市民意向調査について、資料 4 第三次実施計画 施策の満足度と今後重点すべき施策をお願いします。

第三次実施計画につきましては、今年度が最終年度となっており、3 年間の評価を行う年となっております。お手元の青い冊子、第三次実施計画の 135 ページをご覧ください。はじめに、評価方法についてご説明いたします。135 ページ「2. 実施計画および実施計画期間における基本計画の評価について」の(1)「実施計画評価」をご覧ください。

実施計画については、位置づけた事業の数値目標および事業費に対する達成状況を整理し、自己評価を行うこととしております。次に、136 ページ、(2)「基本計画評価」をご覧ください。第三次実施計画の評価結果を踏まえ、市民意向調査（外部評価）を行います。この外部評価により施策の満足度を把握し、実施計画の自己評価と外部評価の 2 段階で評価いたします。この評価結果に本審議会からの意見を付して、第三次実施計画の評価書をまとめることとしておりますので、ご説明させていただきます評価の内容についても、後ほどご意見をうかがえればと考えております。

資料 3 の 1 ページ、「調査概要」をご覧ください。調査は、市川市に居住する 20 歳以上の男女 3, 000 人に対し、郵送により、令和元年 10 月に実施しました。回答件数は 619 件で回答率は 20. 6%でした。前回の審議会でもご報告させていただきましたが、評価結果をもとに作成した、「第三次実施計画 3 年間のふりかえり」をもとに実施計画事業の取組状況や施策について、満足度および今後重点的に取り組むべき施策を回答いただいたものです。

次に 2 段目の「資料の見方」をご覧ください。①として太枠で囲んである部分は、「保健・医療」、「子育て」といった施策の大分類 45 項目ごとに満足度を伺った結果を記載しております。施策ごとに「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」、「わからない又はどちらともいえない」の 5 つに分類し、そのうち、「満足」「やや満足」と回答したものを「満足」とし、「不満」「やや不満」を「不満足」として、割合を出したものです。太枠の②は、「市が重点的に推進すべきと考える分野（施策）」を基本目標ごとに 3 つまで伺い、カッコ内に順位を付しております。③は、「事業費」になります。このうち「計画額」の欄は、重点事業 52 事業について、計画を策定した際に設定した 3 年間の事業費の総額を記載しています。

また、「実績額」は平成 29 年度、30 年度の決算額と令和元年度の当初予算額の合計を、施策の大分類ごとに記載したもので、この計画額と実績額をもとに、執行率を出しています。

なお、各施策の分類の中で基礎的事業に位置づけられている 89 事業については、基礎的に継続的に実施している事業であることから進行管理は行っていないため、事業費の欄は記載しておりません。

右端の④につきましては、参考として、各施策にひもづく第三次実施計画に掲げている各事業について、A から D の 4 段階評価で表しています。

続いて、調査の結果についてご説明させていただきます。なお、調査結果は資料 4 をもとにご説明させていただきたいと思います。資料 3 につきましては詳細な内容になりますので、後ほど、ご確認いただければと思います。

資料 4 は、今後重点とすべき施策について参考にするものになります。資料 4 の表の見方ですが、横軸に市民意向調査結果から施策の満足度、縦軸に同調査で『今後重点すべき』と回答した割合を優先度と表記しております。また十字の太線は、45 の施策の大分類の満足度と優先度の平均値を表示しております。

①のエリアは、「現時点で施策の満足度が低く、今後の優先度が高いエリア」であり、このエリアにプロットされた施策は、今後もっとも力を入れていく必要があるといえます。②のエリアは、「現時点で満足度は高く、今後の優先度も高いエリア」、③のエリアは「現時点で満足度は低く、今後の優先度も低いエリア」、④のエリアは「現時点で満足度が高く、今後の優先度が低いエリア」に分類されます。

それでは、基本目標 1 からご説明させていただきます。お手元の黄緑色の冊子、第二次実施計画の総合評価書の 16 ページもあわせてご覧ください。

基本目標 1「真の豊かさを感じるまち」では、『子育て』が①のエリアに該当しています。この分野では、保育園整備を中心に事業を推進し、前回よりも満足度は向上しているものの、いっそうの事業の推進が求められている施策と考えられます。『保健・医療』・『地域福祉』・『こどもの教育』・『生涯学習』は満足度、優先度ともに高い②のエリアにプロットされています。このエリアには、前回④のエリアにあった『地域福祉』・『生涯学習』が入り、支え合い社会や生涯を通して学べる社会への関心の高まりが伺えます。『高齢者福祉』・『スポーツ』・『雇用・労働』・『人権・男女共同参画』は、満足度、優先度ともに低い③のエリアにプロットされています。このエリアには、前回④のエリアにあった『雇用・労働』、『人権・男女共同参画』が入っています。それぞれ、若年者等の就労支援やDV等の相談事業を推進しましたが、満足度が下がっていることから、市民ニーズや行政課題への対応を見極めながら、事業を展開していく必要があります。『障がい者福祉』・『社会保障・住まい』・『消費生活』・『平和』は満足度が高く優先度が低い④のエリアにプロットされています。一定の評価を得ている施策ですが、対象が比較的限られる施策であることから、ニーズに合ったきめ細かな対応が必要です。

次に、基本目標 2『彩り豊かな文化と芸術を育むまち』です。前回調査の結果は、冊子の

22 ページになります。『文化の創造』は①のエリアにプロットされています。この分野では、花火などの観光イベントや地域の魅力の再発見を目的とした「いちかわふらりまち歩き事業」などを実施しましたが、前回よりも満足度が低くなっており、新たな文化を創出し、まちの魅力の発信を強化することが求められていると考えられます。『芸術・文化』は②のエリアにプロットされています。満足度、優先度とも高いことから、一定の成果があったと考えられますが、引き続き充実を図っていく必要があります。『文化的資産』は③のエリアにプロットされていますが、優先度が平均値に近いことから、市民ニーズの分析や事業の進捗を踏まえ、事業を考えていく必要があります。

資料 4 の 2 枚目をご覧ください。基本目標 3『安全で快適な魅力あるまち』です。前回調査の結果は、冊子の 29 ページになります。『治水』は①のエリアにプロットされています。この分野では、ポンプ場の整備等、市街地における浸水被害軽減のための対策を推進しました。『治水』は、前回②のエリアにありましたが、大型台風による大雨の影響もあり、前回より満足度が低下し、優先度がかなり高くなっており、いっそうの事業の推進が求められていると考えられます。『危機管理・消防』『防犯』『道路・交通』は②のエリアにプロットされています。『道路・交通』は前回①のエリアにありましたが、外環道路や接続道路の整備により満足度が向上したと思われます。広域道路網の整備は、まちづくりの基本となるため、引き続き事業の充実を図っていく必要があります。『ユニバーサルデザイン』・『住宅・住環境』・『公共施設』・『土地利用』・『商工業』が、③のエリアにプロットされています。この分野については、『公共施設』が前回④のエリアにありましたが、今期は庁舎の建替え事業が始まったため、仮本庁舎の不便さから満足度が下がったものと考えられます。その他の施策については、市民ニーズや施策の進捗等を踏まえ、事業を展開していく必要があります。

『下水道』・『景観』・『都市農業』・『水産業』は④のエリアにプロットされています。いずれもまちの魅力や産業に直結するものであり、市の方向性を踏まえ事業を推進していく必要があります。

続きまして、基本目標 4『人と自然が共生するまち』です。前回調査の結果は冊子の 37 ページになります。『生活環境』・『資源循環型社会』が、①のエリアにプロットされています。大気汚染対策やごみ発生抑制等啓発事業等を実施しましたが、前回よりも満足度が下がっていることから、より積極的に施策を推進していく必要があります。『公園・緑地』・『河川・水辺』が、②のエリアにプロットされています。小塚山公園の整備などを推進したことから、前回①のエリアだった『公園・緑地』の満足度が向上しています。引き続き事業の充実を図っていきます。『地球環境』が、③のエリアにプロットされています。地球温暖化対策を推進し、前回より満足度、優先度ともに向上しているものの、昨年の大型台風などの気候変動に大きな影響があることから、今後もいっそうの充実を求められる分野と考えられます。

『自然環境』が④のエリアにプロットされています。生物多様性の確保を目的に調査を実施し、一定の評価を得ておりますが、今後は、将来的な方向性を見据え、検討を要する必要があると考えます。

最後に、基本目標 5『市民と行政がともに築くまち』です。前回調査の結果は、冊子の 43 ページになります。『地域コミュニティ・市民活動』・『行政体制』が、①のエリアにプロットされています。地域コミュニティ・市民活動の活性化を目的に、自治会総合支援事業や市民活動サポート事業を実施したほか、基礎的事業として行政職員の研修を進めましたが、満足度が低いことから、いっそうの事業の推進を求められていると考えられます。引き続き、地域コミュニティ、市民活動に関する事業を推進するとともに、市民サービスの向上を図る必要があると考えます。『協働・市民参加』・『情報の発信・提供』・『窓口・行政相談』・『財政運営』が②のエリアにプロットされています。事業としては基礎的事業ですが、優先度は高いことから、引き続き着実に推進する必要があります。③、④のエリアにプロットされている『政策展開』・『広域行政』・『情報化』につきましては、いずれも基礎的事業ですが、『情報化』については前回よりも優先度があがっていることから、今後の方向性については検討を要するものと考えられます。引き続き、新たな情報通信技術を導入することで、市民生活の利便性の向上を図っていきたいと考えています。説明は以上となります。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。市民意向調査結果ということでまとめたいた資料 4 を中心にご説明いただきました。何かご質問、ご意見等ございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木 雅斗委員：個々の要望が何だったのかという精査を総合評価に掲載して考えたほうがいいと思います。それが道路関連であろうが、教育関連であろうが、具体的にその人が言ったことはどのカテゴリーに分類されるのか分けた上で、市民の皆様が何を求めているのかということをきちんと把握する必要があると思います。今後の総合計画審議会の議論の参考にしていただきたいと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。そのほか、いかがでございますでしょうか。

○小山田 直人委員：2 点ほど質問があります。まず、データの前提条件の確認なのですが、今回 3000 人にアンケートを配布して回収したとのことですが、回答者の内訳がどのようになっているのか、市川市の人口構成と同じような形になっているのかという点が 1 点と、もう 1 点が回答者の住んでいる地域について、北部なのか南部なのかといった地域属性を分けて評価を出すことは可能なかどうかという点についてお伺いさせていただきたいです。

○藤井 敬宏会長：事務局、いかがでございますでしょうか。

○事務局：今回の調査は 3000 人を無作為に抽出しておりますが、地域や性別についてはバランスが取れる状態でアンケートにご協力いただいております。

○藤井 敬宏会長：そうなりと、ある設問についての意見や評価を地区別に出すことは可能ということですね。

○事務局：その通りです。

○藤井 敬宏会長：よろしいでしょうか。このような形で、前回の調査と比較しながら進めてみますと、対象者は違いますが全体の市民意向がどういった形で推移しているか、また社会的な事象によって事業評価が変わってくるかということについてよく理解できると思います。それでは、特に意見がないようですので、次の議題に進みたいと思います。

■議題 3 号 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する市民意向調査の結果について

○藤井 敬宏会長：議題 3 号 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する市民意向調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：それでは、説明させていただきます。お手元の、A4 ヨコの資料 5 「結婚・出産・子育て・定住に関する市民アンケート 令和元年度 ダイジェスト」をご覧ください。

それでは、資料の 2 枚目、「1 調査概要」をご覧ください。平成 27 年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際、計画策定の基礎資料となる、結婚、妊娠、子育て、定住等に関するアンケートを実施いたしました。経年による市民意向の変化をみるため、平成 29 年度、今年度に調査を実施したものです。

次のページ、「1 調査概要」をご覧ください。過去 2 回と同様、無作為抽出による 18 歳以上の市民 4000 人を対象に、10 月に実施いたしました。結果は、1309 件 回答率 32.7%となっております。

次のページをご覧ください。回答者の属性について、過去 2 回との比較を行っております。性別については、女性が約 6 割で、過去 2 回に比べても多くなっております。年齢構成は平成 29 年度とおおむね同様の結果となっておりますが、50 代の割合が若干増えています。市内での居住年数についても、平成 29 年度と同様、居住年数 20 年以上の方が半数以上を占めていますが、そのなかで居住年数 30 年以上の割合は減少しています。

次のページ、「2 未婚者の結婚願望」をご覧ください。「できるだけ早くしたい」と「いづれしたい」を合わせた「結婚願望」の割合は、全体では 54.9%で、前回に比べ 0.4 ポイントの増加となっておりますが、18 歳から 34 歳の未婚の女性についてみると、78.0%で、前回の 78.6%に比べ、0.6 ポイント減少しています。特に、『できるだけ早くしたい』については平成 27 年度から減少が続いております。

次のページ、「3 未婚・晩婚の理由」をご覧ください 18 歳から 34 歳の未婚の男女に未婚・晩婚化の理由を尋ねたところ、過去 2 回と同様、『異性とめぐり会う機会がない』、『金

銭的余裕がない』という理由が上位を占めています。一方で、『結婚の必要性を感じていない』、『独身の自由や気楽さを失いたくない』、『将来に希望を見いだせない』の割合が過去 2 回に比べ高くなっています。

次のページ、「4 結婚したいと思えるための支援」をご覧ください。18 歳から 34 歳の未婚の男女に聞いた、結婚したいと思える環境づくりのための支援です。こちらについては、全体の傾向は前回とほぼ同様ですが、『安定して収入を得られる雇用機会の提供』の割合がもっとも高くなっています。なお、『夫婦がともに働き続けられる職場環境の充実』、『女性が働きやすい環境づくり』の割合は減少しています。

次のページ、「5 希望（理想）の子ども的人数・希望に対する現在の子どもの状況」をご覧ください。理想とする子どもの数ですが、50 歳未満の既婚の女性では平均 2.12 人となっており、平成 29 年度の調査よりやや多くなりました。また、希望に対する現在の子どもの状況については、前回同様、半数以上の 52.2%が、希望より少ないと回答しています。「希望と実際が同じ」もしくは「希望より実際が多い」割合が 47.8%と、前回より 1.5%多くなっています。

次のページ、「6 希望より実際の子どもの数が少ないと回答した理由」をご覧ください。希望より実際の子どもの数が少ないと回答した理由ですが依然として『子育てや教育にお金がかかりすぎる』という経済的な理由が最も多くなっていますが、『高年齢で出産が困難』という理由も前回より約 9 ポイント増加しています。また、『保育所などの預け先がない』は、前回よりも 10 ポイント以上減少しています。

次のページ、「7 これからも市川市に住みたいか」をご覧ください。これは定住希望を聞いたものです。『住み続けたい』『どちらかといえば住み続けたい』を合わせた「定住希望」が、83.4%と、前回より 0.4 ポイント減少しております。しかしながら、50 歳未満に限って比較すると、定住希望は 76%で、前回調査より 2.8 ポイント増加しています。

次のページ、「8 市川市に感じていることは？」として、市川市のイメージを伺った結果を挙げています。こちらは、前回の調査結果と全体の傾向に大きな違いはなく、『買い物が便利』、『通勤・通学が楽』が 5 割以上を占めています。『医療機関が便利』、『道路交通が便利』、『大型商業施設が充実』などが高くなっていることから、利便性が高いというイメージが強いことがうかがえます。

なお、『道路交通が便利』が高くなっているのは、平成 30 年 6 月の外環自動車道の開通や国道 298 号の整備、平成 31 年 3 月の妙典橋の開通により利便性が向上したことも一因と思われます。また、「災害に強い」の伸びが大きくなっているのは、調査実施時期に、大型台風による被害が報じられていたことも大きく影響していると考えられます。

最後のページをご覧ください。「9 定住者を増やすために実施したほうが良いと思う取り組み」です。全体の傾向は前回とほぼ同様となっておりますが、前回と比較した特徴としては『安心して妊娠から子育てができる相談支援体制の整備』などの子育て・保健・福祉に関する施策に対して、前回より 2.6 ポイント減少した一方で、『子育て世帯への住宅購入補

助や支援』、『仕事と生活の両立支援』が前回より増加しています。

説明は以上となります。ただいま報告いたしましたアンケート結果は概要になりますので、その他の指標とあわせ、次回の審議会において、総合戦略の評価として改めて報告をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。市民意向調査のダイジェスト版の結果報告をいただきました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(質問、意見なし)

それでは、次回評価と合わせてということで、全体像の検討に入りたいと思いますので、本日はダイジェスト版の報告ということでとどめさせていただきたいと思います。

本日の議題は以上となりますが、事務局より何かございますでしょうか。

○事務局：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日ご審議いただきました建議書につきましては、建議書の文案が確定し次第、委員の皆様にお送りさせていただきます。そして、1月23日に会長・副会長から市長へお渡しさせていただきたいと考えております。

また、次回の審議会につきましては3月下旬を予定しております。開催日については、改めてご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤井 敬宏会長：各委員の皆様方からなにかございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日ご検討いただいた建議書につきましては、1月23日に会長、副会長から、事務局と相談させていただいた上で市長に提出させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして第3回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(12時00分閉会)